

議 事 録

件 名	第3回 大網白里市学校のあり方検討審議会		
日 時	令和6年1月18日(木) 14:00~15:12		
会 場	中央公民館 1階 講堂		
出席者	学識経験者	■■■■	城西国際大学 教授
		■■■■	前白里小学校 校長
	区及び自治会関係者	■■■■	大網白里市区長会 副会長
	教育関係者	■■■■	大網白里市校長会 会長
		■■■■	大網白里市校長会 副会長
	その他教育委員会 が必要と認める者	■■■■	瑞穂小学校 保護者
		■■■■	大網東小学校 保護者
		■■■■	季美の森小学校 保護者
		■■■■	大網中学校 保護者
		■■■■	白里中学校 保護者
	事務局	■■■■	増穂中学校 保護者
		■■■■	教育委員会管理課長
		■■■■	同副参事兼学校教育室長
		■■■■	同主幹
■■■■		同副課長	
欠席者	その他教育委員会 が必要と認める者	■■■■	同学校教育室 主査
		■■■■	同学校教育室 副主査
		■■■■	大網白里市区長会 会長
		■■■■	大網小学校 保護者
欠席者	その他教育委員会 が必要と認める者	■■■■	増穂小学校 保護者
		■■■■	白里小学校 保護者
		■■■■	大網白里市区長会 会長
		■■■■	増穂北小学校 保護者
傍聴人	8名 ([内訳]一般傍聴者7名、報道関係者1名)		
<p><b>1 開 会</b></p> <p>(事務局)</p> <p>会議に先立ち、本日は、大網白里市学校のあり方検討審議会傍聴要領に基づきまして、7名の傍聴者がおりますのでご報告いたします。</p> <p>また、(報道関係者として)株式会社日刊建設タイムズ社様もいらっしゃいますのであらかじめご了承くださいと思います。</p> <p>それでは定刻となりましたので、ただいまから、第3回大網白里市学校のあり方検討審議会を開会いたします。</p> <p>なお■■■■委員、■■■■委員、■■■■委員、■■■■委員、■■■■委員におかれましては</p>			

本日所用のためご欠席とのご連絡をいただいております。

それではお手元の会議次第に沿いまして進めてまいります。

まず初めに■■■■会長よりご挨拶申し上げます。

## 2 会長あいさつ

(会長)

本日もお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

本日が第3回ということになっております。次の第4回で、1回目の答申の取りまとめということになりますので、本日はこの答申(案)のたたき台を作っていきたいと、そのような回にしたいと思います。

今まで、第1回、第2回と主に総論というか、全体的な話を続けてまいりましたけれども、これからいよいよですね、個別の話に入っていきたいかなと思っております。各地域、各学校それぞれの思いというか、皆様の思いがあると思いますので、本日も皆様の忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいいたします。

(事務局)

会長、ありがとうございました。

それでは議事に入る前に本日の出席委員数についてご報告いたします。

本日は11名の委員のご出席をいただいております。

委員の半数以上の出席がありますことから、大網白里市学校のあり方検討審議会条例第6条第2項の規定によりまして、本審議会が成立しておりますことをご報告いたします。

議事の進行につきましては同条例第6条第1項により、会長が議長となりますので、よろしくお願いいいたします。

## 3 議 事

(会長)

それでは議事に入らせていただきます。

まずは、議題の(1)について、事務局より説明をお願いします。

(1)第1回答申(案)について《資料1》

[資料1について事務局説明]

(会長)

ありがとうございました。

それでは、これより質疑に入りたいと思います。

なお、本日審議します答申(案)につきましては、あくまでたたき台の案でございます。委員の皆様のご意見をもとに修正を加えていき、次回以降の審議会で決定したいと考えております。

また、意見を伺うのも今日だけでなく、本日欠席されている委員の方にも資料を送り、概ね1月末迄にご意見を頂いた上で修正を加えたいと考えております。

それでは、皆様の忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

今回の答申(案)には、第1回、第2回の審議会で委員の皆様から頂いた主な意見を反映させています。

ご自身の意見が反映されていない、または今回改めて意見を出したいとお考えの委員におかれましては、どうぞご発言をお願いします。

今までの審議会で出た意見として「津波避難施設(白里小)の今後について」「運動会や合唱コンクールなどの行事を合同でやる方法などもある」といったご意見も出ておりました。各学校の方向性の他に、付帯事項としてそれらの意見も加えていきたいと考えておりますので、こちらの方の意見もお願いいたします。

委員の皆様のご意見を一通り伺いたいと思いますので、順番にご発言をお願いしたいと思います。

保護者代表の委員におかれましては、ご自身の学校に関して答申案の内容が適切かどうか、ご意見を頂ければと思います。

(副会長)

ただいま、事務局から説明していただきました答申(案)について、自分が第1回、第2回で話したこと、これが反映されているかということを確認させていただきました。

一つ目は、再編基本方針によって、適正規模というのは、小学校は12学級以上、中学校は6学級以上ということで、これを厳格に適用した場合、例えば白里小学校と白里中学校は統合しかない、というような形になってしまうところがありましたけれども、私は第1回で小中一貫教育というものを提案させていただきました。それを、委員をはじめ、事務局の方で揉んでいただきまして、白里小学校、白里中学校に小中一貫校という文言が記載されていたということで、大変ありがたく思っております。

もう一点、私が申し上げたのは、第2回で大網東小学校は、色々と出入りが多い地区であるし、バイパス沿いに新しい住宅も建てられようとしているので、今回は、これは必要ないのではないか、見直したらどうだろうかという話をさせていただいたところですが、こちらにつきましても、この答申(案)の方で反映されているということで、私、確認をさせていただきました。発言した部分については、反映さ

れているということが確認できました。

今、会長の方からありました、例えば本日はいらっしゃっていませんけれども、  
委員が第2回で、白里小学校と白里中学校のどちらの施設を利用するにしても、  
両方とも白里地区の津波避難の施設になっているというようなお話をされて、それが  
心配であるという話をされたと思います。今、会長がおっしゃったように、その  
部分についても付帯事項として載せていただければありがたいなと思います。

例えば、具体的には、統合後の施設のあり方について、明確にする。特に、現在  
防災施設として使われているものについては、その後支障が生じないように考慮す  
ること、こういう一文言を入れていただくと、ありがたいなと、このように思っ  
た次第でございます。

(委員)

白里中学校のところで、最後の今後のあり方についてのところが、小中一貫教育  
っていうことを今の段階ではこれが良いんじゃないかと書かれていますけれども、  
それこそ、季美の森小学校では通学方法に配慮するということが入っていましたけ  
れども、例えば白里地区であっても、例えば、確かに増穂中学校と隣接はしてい  
ても距離があるのかもしれないですけども、スクールバス等を市で走らせて一緒  
にやるっていう方法があっても良いのではないかと思います。

私自身の経験で、小学校から中学校で変わらない面子でいった時に、自分が中学  
を卒業して他の人と一緒になった際に結構戸惑ったんですね。だから、そういう経  
験を一度くらいは他の人とミックスされて、新しい学校生活が始まるみたいなこと  
を経験させてあげたいという風に私は思うので、小中一貫ということよりもスクー  
ルバス等の公的なもので、少し規模を大きくやった方が友達も増えて良いのでは  
ないかと思いました。

(委員)

私は自治会代表として来ておりますので、自治会の方から考えると、今いただ  
いっている内容については、特に問題はないというか、こういう風になるんだろうな  
という風に感じております。

ただ、学校のあり方という意味からすると、学校はどのような風な形で子どもた  
ちに色々なことを提供していくかっていう話については、この学校が少なくなっちゃ  
うという話の中では、だんだんサービスが落ちていくっていう形になると思うので、  
そこを考慮した何かがないといけないのかなという風に思っています、それをこ  
こに記載出来たらっていう風に考えております。

教職員の働き方改革で、部活が無くなるっていうような方向で世の中動いてい  
ると思うのですが、そういう部活を無くして、部活そのものを地域コミュニティの中  
に落とし込んでいくみたいな方向性で国からは言われているみたいなので、そう  
いった動きを考えたような仕組みもこの学校の形を変えるときにやっていくのが良  
いのではないかという風に考えておまして、自治会と学校のコミュニティを密にす

るような仕組みを教育委員会とかに考えていただきたいという風に思います。

(委員)

私は、あまり自分の意見を話してこなかったかもしれませんが、2回目で学校は地域コミュニティの中心でもあるので、児童生徒数の減少によって安易になくなってしまいうのも難しい部分があるのではないかとというような話をさせていただいたと思います。その点では、そちらも考慮していただいて統廃合だけではなく、小中一貫校とかそういう考えを盛り込んでいただいて、非常にありがたい答申だと思っています。

今年、能登半島の地震なども受けて、学校というのは避難所にもなるわけですし、白里地区の学校が少なくなるというのは、避難所のバランスという面から見ても、市全体の運営としても難しい部分があるのではないかと、そういう意味では、増穂地区は、小学校2つ、中学校1つ、中部コミュニティセンターもありますし、大網白里アリーナもあるということで、その点が非常に地域のコミュニティとしては恵まれている地区かなと思っています。全体が細長い市なので、その全体のバランスを見た上での、学校の地理的な部分も含めて配置というのは考慮する部分があるのかなと思っています。

答申については、全く意見はないんですが、一点だけ。白里中学校の学区の見直しという点なんですけれども、確かに隣接の増穂中学校とだけ考えると、増穂中学校の生徒も減ってきていますし、難しい部分があるという風に思いますが、大網中学校区まで伸ばして考えてみると、大きな変更が出て来ないかもしれませんが、若干人数が増えるという可能性はあるのかなと。具体的には、増穂小学校と増穂北小学校の一部を白里中学校に進学、大網東小学校の一部を増穂中学校に進学というような形ですね。3つの中学校全体の学区の再編ということを考えてみると、少し可能性としてはあるのかなと思っています。ただデメリットとしては、3つの小学校の子どもたちが中学進学時に分かれてしまうという部分が出てきますけれども。あくまでも盛り込んでいただきたいというわけではなく、一つの考えとしてはそういうものもあるのかなという風に思いました。後半は感想でございます。

(委員)

私は校長の立場で、この審議会に参加させていただいておまして、事務局から答申(案)の説明を受けて、学区の見直し、学校の統合、小中一貫教育の導入、小規模特認校制度というものについて、多様な方法、視点を持ちながら考慮していただいているなという風に考えました。

例えば、学校を統合するような話の場合ですと、どちらの校舎を使っていくのかということも、いずれかは検討の範囲に入ってくるというように思います。その場合は、登下校での交通面の配慮ですとか、防犯面の配慮等安全面の配慮が必要になってくるという風に思います。例えばで言いますと、増穂小学校と増穂北小学校が統合というような場合には、大きな道路を横断するような形で、子どもたちがどち

らかの学校に行くこととなりますので、そういった際の交通量の多いところの道路の面が心配かなと思います。また、広範囲となりますので、危険な区域がそれぞれのところに今もあると思いますが、そこのところも共有しながら進めていく等の、保護者の方々に情報提供の協力を得る等の必要性が出てくるのではないかなと思いますので、次の段階での話なのかもしれませんが、そういったことが懸念されるかなと思います。

(委員)

特に、瑞穂小学校の場合は、そんなに変わりようがないので、意見はないです。全体としては、統合もそうですし、一貫教育もそうなんですけれども、時代的にしようがないのかなとは思いますが。

(委員)

今回の答申(案)を読ませていただいて、よく事務局の方が調べていただいて、すごく分かりやすい資料になっていて、色々と納得する部分もたくさんありました。

自分の子どもの学区に関しては、出入りが激しい学区ですし、また新しい家がバイパス沿いに建ってきていますので、(児童数が)だんだん少なくなっているんですけども、このままで良いのかなという気はします。

あとは、例えば、白里地区が小中一貫になったり、増穂小学校と増穂北小学校が一緒になったりという点でも、時代の流れで理解はできるんですけども、今みたいに保護者や地元の方の意見もよく取り入れて、みんなで考えていきたいなと思っています。

先ほどの委員の話にもありましたが、スクールバスで例えば、大網中学校の人数はものすごく多くて、増穂中学校と白里中学校が少ないので、例えば、もう少し均等にすると部活がやりやすくなったりするのかなとか、小学校で別の中学校に進む子どもたちが出てくるのはちょっとかわいそうかなとも思うんですけども、そういう方法もありなのかなと思いました。

(委員)

季美の森小学校については、確かに一番優先度の高いような状況で、今後も(児童数が)増えていく見込みもないということで、大網小学校とかと統合ということで書いてありますけれども、これはやむを得ないかなと思います。ですので、ここに書いてあるとおりで、スクールバスとかを考慮していただければ、あとは説明して納得していただくしかないのかなというところではあります。

他の地区についても、スクールバスとかの運用が具体化されていけば、地区が結構離れているという問題も解決するところが結構あると思うので、全体的にスクールバスの運用を考えた計画にすると、将来的には柔軟性があるのかなという風には思います。

あと、話に出ていた災害の時の避難所という扱いで、使わなくなった学校を体育

館だけは生かしておいて、教室とかはどうするのかとか、維持するのであれば結局維持費がかかるという話で、この意図にそぐわないところが出てくると思いますので、その辺をどうするのかというのは、気になることです。

今、現状でスクールバスを運用しているところっていうのは、どのくらいあるのか。

(事務局)

いま、スクールバスを運行しているのは、大網小学校があります。

だいぶ前ですけれども、山辺小学校という学校がありまして、その学校が大網小学校と統合したために、かなり距離があったことからスクールバスが導入されました。現在も、場所としては土気寄りの方なのですが、何人か児童がいるので今でも運行しております。

(委員)

2回目の時にも言わせていただいたのですが、大網中学校だけマンモス校という形で、今回の中からは違う面でお話をさせていただこうかなと思います。

方向性につきましては、答申書の内容で、ある程度納得して聞かせていただきました。生徒数だけ見た形での動きだったので、その辺に関してはある程度、私個人としては納得しております。ただやはり、私の知っている範囲ですと、大網中学校は500人規模のキャパで現在800人という形で、やはり溢れ出ていると、その中で生徒は快適に過ごせていないというところ、さらには先生方も職員室が2つ別れてしまっているというところで、すべての先生同士のコミュニケーションがとりづらいう懸念材料があるようです。そういった形で何とか大網中学校は運営しているという流れのようです。

そういった中で、大きくしろとまでは言いませんし、色々とキャパもありますので無理だとは思いますが、やはり、災害の時代と言われていて、元日にも能登半島地震が起きております。いずれまた来るかはわかりません。そういった意味で、主旨からずれてしまうかもしれませんが、学校の設備面で、無くなったものが結局元に戻らなかつたりというところで、1回目でも言わせていただいたんですけども、災害に強い避難場所として、設備を色々と設置していただければありがたいなというところを感じました。副会長からの言葉にもありましたが、災害面に関する内容を加えていただけるとありがたいと思います。

(委員)

先ほどから学校がコミュニティの場という言葉が何度か出てきていて、確かに避難所としての面はあるのかなとは思いますが、コミュニティの場とするのであれば、小規模は小規模のまんまであって、ただ空いている教室とかを常に地区に開放をして、地域の交流、コミュニティの場ということであれば、そういうやり方をして、小規模だけそういうスペースがあるよというやり方もあるのかなって

いう風に、コミュニティの場ということのを重要視するのであれば、そういうこともあるのかなど、聞いていて思いました。

あと、避難所っていうのは、どうしても各地区になればいけないものなので、スクールバスを走らせて白里中学校が空くということになると、確かに維持管理という面では問題が出てくるんだらうなどは思いますが、それも大事だけどやはり生徒というか、子どものふれあいとか友達とかその面も大事だと思うので、なかなか難しいなと改めて思いました。

(委員)

増穂中学校は、増穂小学校と増穂北小学校の2つが1つになって中学校に入ってくるんですが、学校を一つにするというのも良い意見なのですが、中学校に来て2つの小学校の生徒が良い意味で一緒になって伸びていくというところも、中学校でなければ味わえないというところもあるんじゃないかと思うので、私としてみれば、なるべく学区の編成をかけ、スクールバスを多用化してもらって、減らすだけではなく、各小学校各中学校を存続させていくのかっていうところを、私は学区の見直しをもう少し見て欲しいと思いました。

(副会長)

統廃合等をする通学路が変わるので、当初は季美の森小学校の文面だけに書いてあるのですが、全体の事項として統廃合等に伴って、留意事項としては、児童生徒の安全な登下校が保証されるように最大限配慮することという一文を付帯事項として、全体に関わることだということを入れても良いのではないかという気がしました。

今後、具体的に動き出すのはまだ先で、あくまで第1回の答申というのは、大まかな方向性を示すものであるもので、みなさん誤解はしていないとは思いますが、この形で進むんだよ、と確定しているものではないわけですよ。あくまで一つ、こういうような考え方でいかがでしょうかということ、来年度、資料2で説明があると思うんですけども、実際に第2回以降の答申において、実際に学校や地域にアンケートをとりながら、いったいどういう形が良いんだらうかというのを、住民の意見を吸い上げながら、我々が出した答申も方向転換される可能性があるということ、押さえておかなければいけないことかなと、思っているところです。

(会長)

それでは、他に無いようでしたら次の議事2に移りたいと思います。  
事務局より説明をお願いします。

(2) 今後の審議スケジュール及び内容について《資料2》

[資料2について事務局説明]

(会長)

ありがとうございました。

それでは、事務局から今後の審議スケジュール等についてということで説明がありました。これにつきまして、ご意見、ご質問のある方は、ご発言をお願いします。

(副会長)

事務局から説明頂きました来年度以降の件なんですけれども、右側に第2回答申と書いてありまして、左側には学校ごとのアンケートの実施だとかあるんですけれども、折角学校ごとにアンケートを実施するのであれば、アンケートの結果も考慮に入れた上で話し合いをしたいなと思うところがあるんですね。

ですから、そのあたり、アンケートを取るタイミングになってくるんだと思うんですが、例えば、Aという選択肢しかないというパターンもあるかと思うんですけれども、AもあるけれどBのパターンもあるという学校もあるので、それに関してアンケートを取ってもらって、それを資料にしながら話し合った方が、より住民や保護者に近い審議ができるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

(会長)

ただいまのご発言につきまして事務局からお答えをお願いしたいと思います。

(事務局)

今のご意見を考慮して、もう少し細かく日程を立てたいと思います。

(会長)

他にご意見はございますでしょうか。

無いようでしたら議事は以上となります。ありがとうございました。

(会長)

一点、先ほど傍聴の方から資料の開示について要望がございまして、手元に資料が無いので、何か資料を提示していただけないかということで、事務局いかがでしょうか。

(事務局)

この審議会につきましては、傍聴要領を定めております。その要領の中には、資料の配付等については定められておりません。同要領第9条の規定で、「この要領に定めるもののほか、審議会の傍聴に関し必要な事項は会長が審議会に諮り、定めるものとする。」とございますので、こちらに基づきまして、次回以降の審議会で、委員への資料配付の他に、審議会の内容や状況によりまして、適切な方法を考えまして、配慮していきたいと事務局としては考えていますが、委員の皆様の意見をお伺いしたいと思います。

(会長)

プロジェクター等で傍聴の方が分かりやすくやるということでしょうか。

(事務局)

傍聴者の数ですとか、会場や内容によります。

(会長)

委員の皆様いかがでしょうか。何かご意見ご質問等ございますか。

[委員から意見なし]

(会長)

それでは、できるだけ配慮をするということでもよろしくお願いいたします。

(会長)

次回の審議会につきましては、概ね3月中に開催する方向で検討したいと思えます。

開催日時を事務局とともに調整し、なるべく早く開催通知を出せるようにしたいと思います。

それでは、進行を事務局にお返しします。

#### 4 閉 会

(事務局)

それでは長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

なお、本日の答申案に対するご意見につきまして、今日のご発言以外でご意見等がございましたら、郵送、FAX、メールのいずれかの方法にて、1月31日までに、事務局の教育委員会管理課までにお寄せくださるようお願いいたします。

以上で、第3回大網白里市学校のあり方検討審議会を閉会いたします。

本日はお忙しいところご足労いただき、また貴重なご意見を多数いただきました。ありがとうございました。